

第1号議案

令和3年度 事業報告

概況

公益社団法人に移行後9年目となる当協会事業につきましては、これまでの事業を踏まえ、全国の食品衛生協会と一体となり、食品関係事業者をはじめ一般消費者に、さまざまな事業を通して「食の安全・安心の向上」のための食品衛生事業の推進を行ってまいりました。

「ノロウイルス食中毒予防強化期間」は、事業実施9年となる昨年度も、全国の食品等事業者や消費者等へ的確な情報提供等を広く行いました。

特に、HACCPに沿った衛生管理の制度化が昨年6月に完全実施となったことから、一般飲食店への普及や、人材育成に関わる研修事業等を推進してまいりました。コロナ禍により集合研修の実施が困難になるなか、eラーニングを活用した研修会の導入など実施方法を工夫して推進を図ってまいりました。

次世代のリーダーを担う人材の育成事業として実施しております食品衛生指導員全国研修会についても、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の指導助言」をテーマに講義内容を収録し、YouTubeでの配信やDVDでの配布を行いました。

また、消費者に対する食品衛生対策の適切な情報提供を目的とする「食の安心・安全・五つ星事業」は全国43支部313支所で実施され、HACCPの制度化を踏まえ確実にその広がりをみせております。

I 組織等に関する事業

1. 組織構成（令和4年3月末）

(1) 役員数

会長	1名	——	理事長	1名
副会長	1名		副理事長	3名
理事	23名		専務理事	1名
			常務理事	1名
監事	3名		理事	17名

(2) 支部、支所数

59支部

707支所

(3) 会員数

正会員 59団体(1,210,757名)

特別会員 219(企業・団体)、19名(個人)

(4) 職員数の推移

区分	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3
本部	31	30	30	31	34	38	36	36	38	40
男	18	14	16	12	18	13	18	18	20	22
女	12	16	14	18	13	14	13	18	20	22
研究所	39	40	38	36	35	34	30	30	28	28
男	19	22	18	23	15	21	20	19	14	13
女	20	17	21	24	16	22	23	21	15	13
合計	70	70	68	67	69	72	66	66	66	68
	35	38	33	37	36	34	35	39	32	35
	33	37	34	35	33	34	33	32	34	35

2. 会議等の開催について

(1) 総会・理事会

開催年月日	区分	開催場所
令和3年 5月21日	令和3年度 第1回理事会〔決算〕	決議の省略による開催
令和3年 6月18日	令和3年度 定時総会	食品衛生センター
令和3年 6月25日	令和3年度 第2回理事会〔臨時〕	決議の省略による開催
令和3年10月22日	第71回 全国支部長会議	食品衛生センター
令和4年 3月18日	令和3年度 第3回理事会〔予算〕	食品衛生センター
令和4年 3月18日	第72回 全国支部長会議	開催見送り

(2) 各委員会の開催

〔第八回事業運営委員会〕

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和3年度の開催は延期といたしました。

〔第十回組織改革委員会〕

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和3年度の開催は延期といたしました。

〔第八回衛生管理推進委員会〕

開催日 令和4年2月2日（水）

開催方法 ZoomによるWeb形式

協議内容 1) 食品衛生指導員活動を通じた「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の普及について（重点指導目標）

2) 食の安心・安全・五つ星の推進について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、Web形式にて開催いたしました。食品衛生指導員活動における巡回指導の令和4年度重点指導目標について「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り」に決定いたしました。

〔第八回普及啓発事業委員会〕

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和3年度の開催は延期といたしました。

〔第八回福利厚生委員会〕

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和3年度の開催は延期といたしました。

3. 食品衛生全国大会について

食品衛生功労者ならびに食品衛生優良施設表彰式をはじめ、令和3年度の食品衛生全国大会は新型コロナウイルス感染症の影響により、招集による開催を見送りといたしました。

なお、被表彰者等の選考は従来どおり実施し、受賞者への賞状等の授与につきましては、支部または支所に執り行っていただきました。

4. ブロック大会、ブロック連絡協議会について

(1) 令和3年度ブロック大会の開催について

ブロック名	開催地	開催日	開催方法
北海道・東北ブロック	札幌市	令和3年 6月24日(木)	延期
関東甲信越ブロック	群馬県	令和3年 9月 9日(木)	書面開催
東海北陸ブロック	石川県	令和3年 6月11日(金)	書面開催
近畿ブロック	滋賀県	令和3年 6月23日(水)	書面開催
中・四国ブロック	広島県	令和3年 7月15日(木)	書面開催
九州ブロック	長崎県	令和3年 7月 9日(金)	書面開催

(2) 令和3年度ブロック連絡協議会について

ブロック名	協議会事務局	開催日	開催方法
北海道・東北ブロック	青森県	令和3年 6月23日(水)	書面開催
関東甲信越ブロック	群馬県	令和3年 9月 9日(木)	書面開催
東海北陸ブロック	石川県	令和3年 6月11日(金)	書面開催
近畿ブロック	滋賀県	令和3年 6月23日(水)	書面開催
中・四国ブロック	徳島県	令和3年 7月15日(木)	書面開催
九州ブロック	沖縄県	令和3年 7月 8日(木)	書面開催

(3) 令和3年度ブロック連絡協議会部会長会議について

ブロック・会議名	協議会事務局	開催日
北海道・東北ブロック (事務局長会議、食品衛生指導員部会長会議、共済部会長会議)	青森県	令和3年 7月16日(金) (書面開催)
関東甲信越ブロック (専務理事・事務局長会議、食品衛生指導員部会、共済部会)	群馬県	令和4年 2月24日(木) (書面開催)
東海北陸ブロック (支部長会議、食品衛生指導員部会長・事務局長合同会議)	石川県	令和3年 6月10日(木) (書面開催)
近畿ブロック (事務局長会議) (支部長会議、食品衛生指導員部会長会議)	滋賀県	令和3年 4月12日(月) 令和3年12月 2日(木)
中・四国ブロック (協議機関)	徳島県	令和3年 7月15日(木) (書面開催)

九州ブロック (事務局会議、指導員部会長会議)	沖縄県	令和3年7月8日(木) (書面開催)
----------------------------	-----	-----------------------

5. 支部との連携について

(1) 支部総会・大会への出席、講師派遣、公益法人会計支援等

支部で開催される総会や食品衛生大会、各種研修会への講師派遣等について、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を見ながら、可能な限り行ってまいりました。

(2) ブロック連絡協議会の支援

日食協と各支部間の連携を密にし、諸事業の推進強化に関する協議のため、実施する各ブロック連絡協議会へ会議費用等の一部補助については、前年に引き続き6ブロック書面開催となつたため、実費額計2,166,502円を支出しました(招集開催時：ブロックの支部数により、最高額125万円、最低額100万円)。

また、部会長会議につきましては、会議費補助金として申請に基づき、計605,562円を支出いたしました。

(3) 支部長会議および支部長懇談会

食品衛生全国大会の一環として、食協事業の適切な運営ならびに各事業の進捗状況について確認する「支部長会議」は、10月22日(金)にWeb配信による視聴参加も可能として複合形式で開催いたしました。また各支部長間の情報交換を目的とした「支部長懇談会」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和3年度は開催いたしませんでした。

6. 特別会員との連携について

(1) 食品衛生関係情報の発送

食品安全行政にかかる行政庁からの通知や提供された食品衛生情報他、日食協で実施した各事業の告知・報告等をとりまとめた「日食協ニュース」につきましては、適宜送付いたしました(別紙一、P.38~39)。

(2) 食品衛生関係の各種講習会、講演会、研修会等の優待

日食協が開催する、各種講習会、講演会、研修会等の参加費用について、会員価格にて優待いたしました。

(3) 諸刊行物等の割引

特別会員（企業・団体会員）の特典として、諸刊行物等の割引販売制度を設けており、令和3年度も10~20%の割引を実施いたしました。

また、月刊誌2誌（「食と健康」、「食品衛生研究」）については、毎月発行ごとに贈呈いたしました。

(4) 検査手数料の割引

特別会員（企業・団体会員）の特典として、検査手数料の割引制度を設けており、令和3年度も一部の検査項目を除いて10%の割引を実施いたしました。

7. 新春賀詞交歓会について

令和4年1月14日に予定していた新春賀詞交歓会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催いたしませんでした。

8. 叙勲、褒章等

支部より連絡をいただきました叙勲内申者の受章促進を、厚生労働省を通じて進めてまいりました結果、令和3年度は、春2名、秋6名の食協関係者が受章されました。

なお、受章者を対象とした天皇皇后両陛下お催しの春の「園遊会」、秋の「園遊会」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和3年度は開催されませんでした。

（令和3年春の叙勲）

支部名	役職	氏名	種別
福島県	副支部長	岸秀年	旭日双光章
山梨県	副支部長	佐野勇	旭日双光章

（令和3年秋の叙勲）

支部名	役職	氏名	種別
岩手県	元副支部長	白澤國雄	旭日双光章
秋田県	元副支部長	中嶋隆史	旭日双光章
福島県	支部長	伊藤治	旭日双光章
埼玉県	元副支部長	永廣眞利	旭日双光章
東京都	副支部長	戸田達夫	旭日双光章
愛知県	副支部長	岡本信英	旭日双光章

9. 食品衛生推進員制度の状況

食品衛生推進員は食品衛生法第67条に基づき、一部の都府県市等で委嘱が行われております(別紙-2、P. 40)。食品衛生推進員の制度内容につきましては、食品衛生指導員の活動と共に通している部分も多く見受けられ、活動に期待が寄せられていることから、食品衛生推進員の活動が食品衛生指導員の活動に繋げられるよう行政当局との協議を各支部にお願いしました。

10. 新型コロナウイルス感染症の対策について

(1) 会員会費の一部免除について

全国支部(59支部)に対する令和3年度の正会員会費の半額免除	24,315,680円
--------------------------------	-------------

11. 消費者との連携について

一般社団法人消費者市民社会を作る会(ASCON)の活動に協賛し、食品衛生に関する正しい情報の普及を目的に事業に参画、協力を行っており、令和3年度も協力いたしました。

また、消費者への支援活動として、消費者の被害を防止・救済するために、ボランティアで活動している団体(適格消費者団体・特定適格消費者団体など)を支援している特定非営利活動法人消費者スマイル基金の活動に参画し、令和3年度も協力いたしました。

II 公益目的事業

1. 自主衛生管理体制の推進について

食品等事業者の自主的な衛生管理を推進し、公衆衛生の向上および国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施いたしました。

(1) 食品衛生指導員活動

平成 22 年度より日食協では、食協活動の根幹である食品衛生指導員活動の重要性に鑑み「食品衛生指導員活動特別基金」を創設し、本基金より令和 3 年度も引き続き「食品衛生指導員活動特別補助金」を各支部へ交付（総額 34,160 千円）し、食品衛生指導員活動に関して次のような事業を実施いたしました。

また、指導員研修会への講師派遣や巡回指導等、食品衛生指導員活動へのご指導等にご協力いただけけるよう、全国食品衛生主管課長連絡協議会宛に協力依頼文書を発出し、各自治体に通知いただいております。

1) 食品衛生指導員養成研修事業

①食品衛生指導員の養成

食品衛生指導員制度運営規程に定める養成講習会により、食品衛生指導員の新規養成を実施していただきました。

令和 3 年度における食品衛生指導員養成講習会開催申告件数は 50 件、新規委嘱者数は 1,304 名（共に令和 4 年 3 月 31 日現在）、1 名あたりの巡回指導施設数は 20.8 施設、巡回指導率は平均 28.1%となりました（別紙一3、P. 41）。

②食品衛生指導員への研修

毎事業年度設定しております巡回指導の重点指導項目について解説した巡回指導資料を作成し、各支部を通じ食品衛生指導員に配付し、本資料に基づき食品衛生指導員を対象とした研修会の開催をお願いいたしました。

2) 食品衛生指導相談事業

①食品衛生指導員による巡回指導の実施

令和 3 年度の巡回指導は下記重点指導項目を中心に実施していただきました。

○HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の実施と定着

②巡回指導に係る強化月間の設定および計画的実施

コロナ禍ではありましたが、支部または支所では、可能な範囲で巡回指導の実施、重点指導項目の周知、対象食品事業施設の衛生水準の維持向上を図るべく、次により計画的な巡回指導を実施していただきました。

ア. 強化月間の設定

イ. 巡回指導目標の設定

ウ. 年間計画の設定

③新規営業施設現地指導

管内の新規営業申請者に対する現地指導を実施していただきました。

④「食品衛生の日」の懇談会の開催

食品衛生月間を中心に、食品衛生の日を設け、食品衛生思想の普及、啓発を推進するため営業者、消費者等を対象に相談事業等を実施していただきました。

3) 食品衛生指導員手帳等の作成および交付について

令和 3 年度新たに委嘱された食品衛生指導員に対し、食品衛生指導員手帳を交付いたしました。

また、「食品衛生指導員証（顔写真付きカード型身分証）」につきましても、支部からの申請に基づき適宜発行いたしました。

(2) 食品衛生指導員全国研修会の実施について

平成 23 年度より次代のリーダーを担う若手食品衛生指導員の育成および資質の向上を目的に研修会を実施しております。令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から集合研修に変えて、研修内容を収録し、YouTube による配信および DVD の作成・配布を実施いたしました。

【収録項目】

- 令和 2 年食中毒発生状況の概要（講師：厚生労働省）
- 最新の食品衛生関係情報について（講師：厚生労働省）
- HACCP 制度化に対応した巡回指導時の対応について（講師：日食協技術参与）
- 受講テキスト

(3) 手洗いマイスター認定講習会の開催について

平成 26 年度より実施している手洗いマイスター制度は、令和 3 年度は 6 支部において認定講習会が開催され、新たに 70 名が認定されました（別紙一4、P. 42）。これにより認定者は 9,200 名となり、各支部において手洗いマイスターの拡充、地域における衛生的な手洗いの普及が図られました。

「手洗いマイスター」は平成 27 年 6 月 12 日付で商標登録されております。

(4) 手洗いマイスター活動助成制度

令和 2 年度より、制度要綱に定める業務「食品等事業者に対する衛生指導の一環として指導を行う。」ことの促進を目的に、新しい助成制度として「手洗いマイスター活動支援助成制度仕様書」を定め、年間 10 万円を限度として助成するとともに、受講済みのシールの頒布を実施いたしました。

本制度は、手洗いマイスターが講師等を行い、食品等事業者を対象とした手洗い講習

会（HACCP 等の講習会と併せて実施する場合も含む）の開催を支援するもので、令和 3 年度は 3 支部に合計 246,216 円の経費を助成しました。

（5）指導員活動中の事故に対する見舞金給付

令和 3 年度につきましても、日食協と三井住友海上火災保険㈱との業務災害補償保険契約締結により、食品衛生指導員等が活動中に被った災害事故（交通災害、天災を含む）による死亡、後遺障害、入院、手術、通院に対し見舞金を給付する制度として実施いたしました（3 件の事故に対し合計 462,000 円の見舞金を給付）。また、これまでの事故発生状況を踏まえ、令和 3 年 6 月に各支部宛に、活動中の事故防止の注意喚起のお願いを行いました。

（6）食品衛生指導員活動に係る出版物の発刊と普及

1) 月刊「食と健康」

①目標部数と令和 3 年度実績

本誌は、広く国民の食の安全を守るために自主衛生管理を推進していただいております食品衛生指導員の食品衛生に関する知識向上のため、また、国民の健康に寄与することを目的に、衛生管理から健康生活に至るまでの幅広い分野の特集を企画し、掲載内容の充実化を図りました（別紙一5、P. 43）。

令和 3 年度の目標部数は、令和元年度の食品衛生指導員の委嘱者数をもとに、45,227 部とし、各支部においては、年度当初に食品衛生指導員数を勘案して管内支所の普及目標部数の設定と合わせ、購読案内のチラシを送付し本誌の普及をお願いいたしました。

令和 4 年 3 月末日現在の実績は、月間 7,819 部（支部・支所 6,425 部）で支部・支所目標部数に対し 14.2% の購読率で、目標部数に対して 100% を超えていた支部は、神戸市支部、福岡市支部の 2 支部でした（別紙一6、P. 44）。

近年、本誌の購読部数は減少傾向をたどっている状況にありますが、令和 3 年度より普及推進策の一環として、特集記事をカラー刷りとして誌面を見やすく、わかりやすさくするなど、食品衛生指導員の知見向上のための資料としてご活用いただきやすい構成といたしました。

月刊「食と健康」については、定期購読のほか、各種講習会の副教材としての活用や、定期購読推進を目的に講習会や許可更新窓口における見本誌の配布等バックナンバーも含めて広くご活用いただけております（別紙一7、P. 45）。

また、巻頭言（わたしと食 わたしと健康）や「こんなことやってます!!食協事業」、「指導員のひろば」に掲載された支部・支所には個別に地域における周知活動の媒体としてご活用いただくよう働きかけをいたしました。

特別普及推進支部制度は実施いたしませんでした。

②「月刊「食と健康」定期購読推進交付金」の交付

定期購読部数の増強を図ることを目的に、月刊「食と健康」の定期購読に関する推進交付金を交付することとしております。令和3年度の交付金は集計結果に基づき、令和4年6月末日を目途に交付いたします(別紙一6、P.44)。

2) [改訂]食品衛生指導員ハンドブック

本書は、昭和35年10月に食品衛生指導員の養成講習会テキストとして初版を発刊し、以来原則として2年ごとに改訂や構成の見直しを行っています。平成30年6月の食品衛生法改正、また、食品衛生指導員制度要綱ならびに運営規定の改定を受け、令和2年度の改版時に内容を全面的に見直して新訂版を発刊しご利用いただきました。

令和3年度の普及部数は1,680部となりました。

(7) 食の安心・安全・五つ星事業

食品等事業者の自主衛生管理の推進および消費者への適正な情報提供と、食協組織の強化や食品衛生指導員活動の活性化を目的として、平成24年10月から開始し、平成26年から公益目的事業として認定を受けて実施しております。平成30年度から実施しているHACCP型は対象業種を順次拡大し、現在、全ての業種を対象として推進しております。

これまでに43支部313支所(令和4年3月31日現在)より事業実施の申請がされ、全国で7,853施設(うちHACCP型2,649施設)が参加しています(別紙一8、P.46~48)。日食協ホームページでも、順次掲載をすすめており、HACCP型の店舗については、インスタグラム(ID: itsutsuboshi5)でも紹介しております。

また、本事業の全国的な普及推進を促進するため、実施申請支部(支所)に対し開始から3年間の推進費の助成に加え、食品衛生管理計画・記録簿を使用し、HACCP型プレートを掲示かつ日食協ホームページで施設名を公表した施設については令和6年3月まで、1施設あたり2,000円を助成することとし(別紙一9、P.49)、一層の事業推進を行っています。

(8) 顕彰活動および体験発表

1) 食品衛生全国大会の開催

令和3年10月20日(水)~21日(木)に予定していた食品衛生全国大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催といたしました。

①第60回食品衛生指導員全国大会

開催日 令和3年10月20日(木)

第1部 体験発表 12名

第2部 食品衛生理事長表彰

理事長表彰 264名

食品衛生指導員活動優秀支部・支所表彰

以下の支部・支所が表彰され、副賞として金10万円を贈呈いたしました。

【食品衛生指導員活動優秀支部・支所表彰一覧】

支部・支所名	タイトル
愛知県田原支所	～新型コロナウイルス禍における今できる指導員活動とお忘れなく！どんな時でも衛生管理～
京都府乙訓支所	コロナで苦しむ飲食店（仲間）を救え！（安心・安全にテイクアウトを行うお手伝い）
京都府宇治支所	すべてのウイルスを除去できる！手洗い教室

②食品衛生功労者、食品衛生優良施設表彰式

a. 厚生労働大臣表彰

食品衛生功労者	188名
食品衛生優良施設	93施設

b. 日食協会長表彰

食品衛生功労者	314名
食品衛生優良施設	182施設

c. 日食協会長感謝状

食品衛生行政担当者	179名
合 計	956名(施設)

※受賞者には、受賞者の皆さまのお名前の一覧と式典当日に明治座にて予定していたコロッケ氏の公演が収録されたDVDを作成し配布いたしました。

③表彰推薦基準の改正（令和4年度より適用）

【食品衛生指導員理事長表彰の推薦基準改正】

要 件	改 定	現 行
従事年数	5年以上	10年以上
巡回施設数等	20施設以上	40施設以上
その他	支部長推薦	支部長推薦

【食品衛生功労者、食品衛生優良施設会長表彰の推薦基準改正】

ア. 食品衛生功労者

食品衛生指導員制度は、昭和35年に発足し、委嘱された指導員は食協活動の中核として食品等事業者に対し食品営業施設の巡回指導を通じ全国の食品衛生の確保、衛生水準の向上に貢献しています。

しかしながら、日食協表彰におきましては、都道府県知事（指定都市にあっては市

長)、または日本食品衛生協会支部長表彰の受賞者からの推薦枠しかないことから、食品衛生指導員理事長表彰受賞者を対象とし、永年の食品衛生指導員活動の功績を評価することとします。

食品衛生指導員数は、毎年、減少状態が続いているが、今回の改正により食品衛生指導員のボランティア活動を適正評価することで人員増強につなげたい。

併せて、功績期間を下記により改定しました。

(現 行) 役員として在職期間は、10 年以上、食品衛生指導員としての在職期間は 15 年以上のいずれかであること。

(改 定) 役員として在職期間は、10 年以上、食品衛生指導員としての在職期間は 10 年以上のいずれかであること。

イ. 食品衛生優良施設

日本食品衛生協会食品衛生優良施設会長表彰の表彰基準である監視成績の点数を、食品衛生監視票の改正に伴い「過去 2 か年間における監視成績が平均 91 点以上であること」だったものを「85 点以上」と改定しました。

2) ブロック大会の開催

日食協と各ブロック連絡協議会ならびに開催担当支部との共催によるブロック大会の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催ならびに延期といたしました。なお、各大会会場において執り行っていた厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰は各支部に郵送で配布し、84 名の食協関係者が表彰されました。

3) その他

①退任支部・支所役職員への日本食品衛生協会会长感謝状の贈呈等

支部、支所の役職員で多年にわたり協会の発展と事業の推進に功績のあった方々の退任等に際し、支部長からの推薦に基づき役職員 70 名に対して日食協会長より感謝状を贈呈いたしました。

②退任食品衛生指導員への日本食品衛生協会会长感謝状の贈呈等

多年にわたり、会員等の施設への衛生指導ならびに消費者への食品衛生普及等に貢献された食品衛生指導員の退任に際し、支部長からの推薦に基づき日食協会長より 205 名の方に対し感謝状を贈呈いたしました。

③支部創立記念における感謝状の贈呈

支部において、5 年または 10 年の節目にあたる創立記念行事に際し、永年、食品衛生の向上ならびに食品衛生協会の発展に貢献された方々に対し、日食協会長より感謝状を贈呈しております。令和 3 年度は 13 名に感謝状を贈呈いたしました。

2. 食品衛生知識向上のための普及啓発事業

食品衛生に関する知識向上を図るための普及啓発事業を通して、公衆衛生の向上および国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施いたしました。

(1) 指導・助言事業

1) 食品施設の指導助言、監査等

HACCP 導入、食品衛生知識向上のための普及啓発を目的とし、食品製造施設等に HACCP 普及指導員等を派遣し、適切な衛生管理の指導助言および監査等を実施いたしました。

(7 施設、延べ 27 回)

2) 専門家講師の派遣

支部、自治体、企業等で開催される講習会に対し講師の派遣を 12 回、原稿の執筆を 11 件、報道機関等の取材に 11 件対応いたしました(別紙-10、P. 50~51)。

3) 食の安全相談ダイヤル（電話相談受付）の実施

平成 24 年度より一般消費者等の食品衛生に関する疑問や不安に回答し、食の安全・安心に関する正しい情報を提供することにより、国民の食品衛生に関する知識の向上を図ることを目的に電話相談の受付を下記の日程で実施しております。また、令和元年度より、ホームページ上で相談を受け付けるフォームを設置しております。

令和 3 年度は 261 件の相談を受け付けました。

■食の安全相談ダイヤル：03 - 3403 - 4127 (電話)

■受付時間：毎週月曜日、木曜日／午前 10 時～12 時、午後 1 時～4 時

(2) 啓発事業

1) ノロウイルス食中毒予防強化期間について

令和 3 年 11 月 1 日から令和 4 年 1 月 31 日までの 3 か月間を「ノロウイルス食中毒予防強化期間」と定め、行政ならびに全国の食品衛生協会と連携を図りながら、各事業を実施いたしました。実施にあたり、都道府県市食品衛生協会と共に事業を進め、厚生労働省、文部科学省、農林水産省、消費者庁、全国保健所長会、全国食品衛生主管課長連絡協議会、主婦連合会、一般社団法人全国消費者団体連絡会、全国地域婦人団体連絡協議会より後援名義を賜り、40 の企業・団体より協賛のご承諾をいただきました。

【協賛団体・企業一覧】

一般社団法人関東学校給食サービス協会、一般社団法人食品衛生登録検査機関協会、全国製麺協同組合連合会、全国めん類衛生技術センター、全国麺類生活衛生同業組合連合会、日本食品衛生共済協同組合、一般社団法人日本惣菜協会、一般社団法人日本麺類業団体連合会、一般社団法人日本冷凍めん協会、イカリ消毒株式会社、株式会社エブリー、株

式会社王将フードサービス、株式会社オーヤラックス、尾崎理化株式会社、キッコーマンバイオケミファ株式会社、キューピー株式会社、株式会社くるまやラーメン、株式会社光邦、三栄源エフ・エフ・アイ株式会社、サントリーMONOZUKURI エキスパート株式会社、ジブラルタ生命保険株式会社、株式会社セハージャパン、大日本法令印刷株式会社、株式会社太平社、大和綜合印刷株式会社、株式会社竹永メール梱包、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ、東京サラヤ株式会社、株式会社東邦微生物病研究所、日世株式会社、野村證券株式会社、株式会社フードセーフティ企画、富士産業株式会社、株式会社みずほ銀行、三井住友海上火災保険株式会社、ミドリ安全株式会社、株式会社明治、森永乳業株式会社、雪印メグミルク株式会社、よつ葉乳業株式会社

(五十音順)

①本部事業実績

ア) 以下の媒体を通し、報道機関、事業者、消費者等へノロウイルスに関する情報提供を行いました。

- ・ホームページへの掲載
- ・メールマガジン配信
- ・月刊誌に掲載

イ) ノロウイルス食中毒予防に関するポスター等を作成し、頒布しました。

- ・「ノロウイルス食中毒予防強化期間」ポスターを 90,000 部作成
- ・ノロウイルス食中毒予防に関するリーフレットを 100,000 部作成

ウ) 食品衛生指導員活動活性化のための特別価格頒布を実施しました。

東京サラヤ㈱のご協力を得てノロウイルス予防対策に有効なアルペット、お掃除シートのほか、サーボカルマスク、サニベスト等を期間限定（令和 3 年 11 月 1 日～12 月 24 日）特別価格にて頒布いたしました。

エ) 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業助成制度により、支部管内において 25 万円を限度として本事業に係る助成を行い、46 支部に対して合計 8,838,236 円交付いたしました(別紙-11、P. 52)。

②支部事業実績

各支部においては、地域の実情に即し、食品衛生関係行政機関に協力を仰ぎ、食品衛生指導員との連携に基づいて、以下の事業等を実施いただきました。令和 3 年度は、46 支部 346 会場で約 80,238 名の食品等事業者や消費者に対し、ノロウイルス食中毒予防対策のための活動が行われ、テレビ、新聞、広報紙（誌）に取り上げられるなど、消費者への食協活動の周知に貢献いただきました(別紙-11、P. 52)。

- ・消費者および食品等事業者に対する講習会（懇話会、意見交換会、手洗い教室含む）

等の開催

- ・手洗いマイスターによる手洗い教室の実施
- ・ノロウイルス食中毒予防に関するポスター、リーフレット等の配布
- ・その他ノロウイルス食中毒予防強化に関する事業

2) 食品衛生知識向上のための講習会の開催および共催

食品衛生にかかわる最新の情報の提供および知識の習得と、食品衛生について正しく認識し理解を深めていただくことを目的に、食品等事業者や消費者を対象とした各種講習会を開催いたしました。

①日食協主催による講演会等の開催について

(第 46 回食品衛生懇話会)

新型コロナウイルス感染症の影響により Web 配信により提供しました。

ア) 名 称 「改正食品衛生法の施行について」

イ) 配信期間 令和 3 年 8 月 1 日(日)～8 月 31 日(火)

(第 21 回食品衛生特別講演会)

新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

(食品衛生講演会)

ア) 名 称 「改正食品衛生法の施行について～HACCP に沿った衛生管理の実施にあたって～」

イ) 日 時 ①令和 3 年 5 月 14 日(金) および②5 月 20 日(木)

ウ) 開催方法 Zoom Webinar を使用した Web セミナー

エ) 参加者 ①249 名、②135 名(合計 384 名)

3) 食品の規格基準(残留農薬等)に関する公開講座等(厚生労働省委託事業)

公益社団法人日本食品衛生学会および国立医薬品食品衛生研究所と連携し、農薬等の検索データベースの作成、啓発動画等による情報発信、リスクコミュニケーション講座の開催(2回)等を実施いたしました。

○データベースサイトの作成

令和 2 年度に作成した物質名から残留基準や試験法、標準品の有無などを検索することができるデータベースサイトをさらに検索しやすくするための修正を加え、日本食品衛生学会のホームページに掲載いたしました。

(<http://shokuhineisei.or.jp/prdb/>)

○啓発動画の作成

学生向けに、「食品中の有害物質の安全性評価」についての啓発動画を作成し日本食

品衛生学会のホームページに掲載いたしました。<http://shokuhineisei.or.jp/archives/5354>)

○リスクコミュニケーション公開講座の開催

	開催日	配信場所	参加者数
第1回	令和3年12月10日(金)	名古屋駅JRゲートタワー カンファレンス(Zoom)	246
第2回	令和4年2月18日(金)	広島県医師会館(Zoom)	161

主な講演内容

- ・第1回「残留農薬等とカビ毒のリスク管理の動向：食の安全のために」
- ・第2回「残留農薬のリスク管理の動向とマリントキシン」

4) 展示会における普及啓発

食品等事業者、消費者等を対象に、食に係わる情報を総合的に発信する各展示会において、食品衛生関連図書の特別販売を行いました。

2021 麵産業展

開催日：令和3年4月21日(水)～23日(金)

会 場：東京ビッグサイト青海展示棟A・Bホール

主 催：麵産業展実行委員会

後 援：農林水産省、東京都、公益社団法人日本食品衛生協会 他

ifia Japan2021

開催日：令和3年5月12日(水)～14日(金)

会 場：パシフィコ横浜C・Dホール

主 催：株式会社食品化学新聞社

後援団体：公益社団法人日本食品衛生協会 他

フードセーフティジャパン・フードファクトリー2021

開催日：令和3年10月27日(水)～29日(金)

会 場：東京ビッグサイト青海展示棟

主 催：公益社団法人日本食品衛生協会・一般財団法人食品産業センター

後 援：農林水産省、厚生労働省、経済産業省

5) 食品衛生月間での普及啓発

食品等事業者や消費者に対する食品衛生思想の普及・啓発等を目的として毎年8月に実施される厚生労働省、都道府県・保健所設置市・特別区が主催する食品衛生月間に協賛し、日食協では懸垂幕の掲示の他、月刊「食と健康」、「日食協ニュース」、ホームページ

ジ等の媒体を活用し広く広報活動を行いました。

・食品衛生月間普及啓発用品の作成

食品衛生月間ポスター（キャッチコピー：食品衛生法が改正されました-令和3年6月1日施行）を作成し、支部・支所、食品関連団体および食品企業等にご活用いただきました。

ア. 令和3年度月間ポスター B3判 23,570枚(前年19,380枚)

イ. 月間推進グッズマスクケース 13,225枚、個包装マスク 1,168枚(前年下敷き 6,335枚)

6) 普及啓発事業に係る出版物の発刊と普及(別紙-12、P.53)

①「Codex 食品衛生の一般原則 2020 一対訳と解説」

50年ぶりに大改訂された Codex「食品衛生の一般原則 (CXC1-1969)」その付属書「HACCPシステムおよびその適用のための指針」を翻訳。原文と対比して確認できる対訳構成のレイアウトを採用、また、改訂内容への理解を深められるよう、改訂過程の解説を収載しました。

②「改訂新版 HACCP 導入と運用の基本」

Codex「食品衛生の一般原則 (CXC1-1969)」等の改訂およびわが国における「HACCPに沿った衛生管理」の制度化により「HACCPに基づく衛生管理」および小規模事業者等に配慮した「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」の二つの取組みが規定されたことを受け、内容を大幅に改訂し発刊しました。

③リーフレット「一般飲食店におけるテイクアウト・デリバリー 食品の衛生管理」

テイクアウトやデリバリーにおける食中毒予防を目的として、お店で提供する場合とテイクアウト等を行う場合の衛生管理に関わる条件の違いや食中毒予防のポイント、許可や表示といった実務面での疑問に対し、イラストを交えてわかりやすく解説しました。

④ポスター「食中毒・感染症を防ぐ!!衛生的な手洗い(中国語・英語版)

調理・製造・加工等の現場ではたらく外国人従業員の衛生管理教育を目的として、ポスター「食中毒・感染症を防ぐ!!衛生的な手洗い」を中国語・英語に翻訳し発刊しました。

(3) 情報提供事業

1) ホームページの充実

日食協ホームページについては、食品等事業者や消費者および食品衛生指導員に対し常に最新の食品衛生情報を提供するよう取組んでまいりました。

2) メールマガジンの配信

食品等事業者ならび消費者にの方に食品衛生に関する情報をタイムリーにお届けする

媒体としてメールマガジンを配信しております。現在、食品衛生指導員をはじめ、会員、一般消費者等から 18,400 件を超えるご登録をいたいただいており、登録者に対し、行政機関からの通知、各種講演会のご案内等の情報を定期的に提供しました(別紙-13、P. 54～55)。

3) 講演、取材等の対応

令和 3 年度におきましても、食中毒事例や予防対策について取材に対応したほか、各企業・団体より講演依頼を受け、食品衛生の普及および情報提供に努めました(別紙-10、P. 50～51)。

3. 飲食等に起因する中毒、感染症及びその他の危害の発生を防止する事業

食中毒等食品事故の発生を防止する事業を通して、公衆衛生の向上および国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施いたしました。

(1) 人材育成事業

1) 食品衛生法等に基づく資格取得講習会の実施

①食鳥処理衛生管理者の登録講習会

新型コロナウイルス感染予防対策のため、複合形式(e ラーニング+集合形式) および集合形式の 2 通りで開催し、114 名の方々が課程を修了されました。

ア. 複合形式(e ラーニング+集合形式) 修了者 102 名

e ラーニング受講期間：令和 3 年 12 月 1 日 (水)～1 月 7 日 (金)

集合研修：令和 4 年 1 月 24 日 (月) もしくは 25 日 (火)

集合研修については、新型コロナウイルスの急激な拡大に伴い、一部ライブ配信により実施いたしました。

イ. 集合形式 修了者 12 名

令和 4 年 1 月 17 日 (月)～19 日 (木) 食品衛生センター5 階

②食品衛生管理者の登録講習会

食肉製品製造業、添加物製造業の 2 業種について、新型コロナウイルス感染予防のため e ラーニングとライブ研修により開催し、237 名(食肉 99 名、添加物 138 名)の方々が課程を修了されました。

ア. 食肉製品製造業(e ラーニング+ライブ研修)

e ラーニング受講期間 令和 3 年 2 月 15 日 (月)～7 月 3 日 (土)

ライブ研修 令和 3 年 7 月 5 日 (月)～8 日 (木)、12 日 (月)～15 日 (木)、19 日 (月)～20 日 (火)

イ. 添加物製造業 (e ラーニング+ライブ研修)

e ラーニング受講開始 令和 3 年 3 月 15 日 (月) ~8 月 14 日 (土)

ライブ研修 令和 3 年 8 月 16 日 (月) ~19 日 (木)

2) HACCP 人材育成に関する講習会等の実施

①自治体や民間検査機関等による証明書発給等の体制強化支援事業 (農林水産省補助事業)

農林水産物・食品の輸出促進のため、地方自治体の担当者を対象に、輸出先国が求める条件に適合する施設の認定等を迅速に進めるため、HACCP、一般衛生管理、ISO/IEC 17025:2017 等についての研修を Web で実施しました (計 20 回、延べ 953 名修了)。

研 修 (回数)	参加者数
(1)一般衛生管理の研修 (2)	200
(2)HACCP 導入に関する研修 (5)	163
(3)HACCP 妥当性確認・検証研修 (5)	172
(4)HACCP 指導者養成研修 (3)	100
(5)食肉の対米輸出に関する研修 (1)	127
(6)水産食品の輸出に関する研修会 (1)	101
(7)ISO/IEC 17025:2017 (JIS Q 17025:2018) 規格の監査研修会 (3)	90

②HACCP 認定加速化支援事業 (農林水産省補助事業)

農林水産物・食品の輸出促進のため、食品関係事業者を対象に、輸出先国が求める条件に適合する施設の認定を迅速に進めるため、一般衛生管理、HACCP プラン作成や運用に求められる妥当性確認・検証に関する研修を Web で実施しました。また、HACCP の指導・助言ができる人材を育成するための研修も実施しました (計 13 回、延べ 335 名修了)。

研 修 (回数)	参加者数
(1)一般衛生管理の研修 (3)	137
(2)HACCP 導入に関する研修 (3)	74
(3)HACCP 妥当性確認・検証研修 (3)	71
(4)HACCP 指導者養成研修 (4)	53

③日食協 HACCP 人材育成事業 (研修会の開催)

日食協独自事業として、食品関係事業者を対象に、食品の衛生管理のための基礎的な研修、HACCP の導入・運用のための研修、小規模な事業者のための HACCP の考え方を取り入れた衛生管理について、幅広く人材を育成することを目的として以下の研修会を web で実施しました。

研修(回数)	参加者数
(1)基礎研修(2)	101
(2)HACCP導入に関する研修(3)	64
(3)HACCP妥当性確認・検証研修(1)	29
(4)HACCPの考え方を取り入れた衛生管理研修会(5)	146

④日食協eラーニングの開設

食品衛生の基礎やHACCPの基礎を手軽に学ぶことができるよう、eラーニングを開設しております。令和3年度は新たに7講座を追加で開講し（計14講座）、延べ334名（1,919講座）の方が受講されました（令和4年3月31日現在）。

講座名	受講講座数
微生物の基礎	196
細菌の増殖について	171
一般衛生管理Ⅰ	208
一般衛生管理Ⅱ	211
アレルゲン管理	197
簡易検査	161
ヒスタミン	172
食中毒微生物の加熱殺菌制御の基礎	108
食品原材料の微生物ハザード その1 牛肉・豚肉	84
食品原材料の微生物ハザード その2 乳・鶏肉・鶏卵	88
食品原材料の微生物ハザード その3 魚介類・作物	85
食品添加物	94
異物等の物理的ハザード	109
はじめようHACCP（小規模な一般飲食店）	35
総計	1,919

3) 実習研修事業の実施

食品衛生研究所において、食品の検査や品質管理等の業務に携わる方々への知識、技術の向上を支援する各種実習研修会を開催しております。

令和3年度は、以下5テーマの開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催はいたしませんでした。

No	実習研修会名	参加者数
1	食品微生物検査実習（入門編1日間）	－
2	食品微生物検査実習（初級2日間）	－
3	食品微生物検査実習（中級2日間） (黄色ブドウ球菌・大腸菌・大腸菌群・腸内細菌科菌群)	－
4	食品汚染カビ検査実習（基礎2日間）	－
5	理化学試験の基礎実技研修（1日間）	－

4) HACCP 普及指導員制度の実施

①登録更新状況

令和3年度は27名登録され、計341名の登録をいただいております。

②研修会の開催について

HACCP普及指導員の研修のため、Webでの研修会を開催いたしました。

Web開催日	受講者数
令和3年8月5日(木)	49名
令和3年8月6日(金)	50名
令和3年12月14日(火)	90名
合計	189名

5) 人材育成に関する出版物の発行

①「新訂 食品衛生責任者ハンドブック 第2版」

令和4~5年度（令和4年4月～令和6年3月）にご利用いただくテキストとして、食中毒統計資料を最新のものに更新したほか、第1版発刊当時には情報の少なかった「自主回収報告制度」、「営業規制に関すること（営業許可制度・営業届出制度）」について加筆、さらに、第4章を「食品表示」として「消費者向けの一般用加工食品の義務表示」についての解説を追加しました。

②食品衛生責任者スキルアップ〈実務（再）講習会テキスト〉

支部支所で実施する食品衛生責任者実務講習会向けテキストとして作成し、群馬県支部、静岡県支部に先行してご利用いただきました。令和4年度より全国を対象に普及を進めます。

6) 講習会に関するその他事業

①食品衛生責任者養成講習会について

新型コロナウイルス感染症等の影響により集合形式による講習会の開催が難しい状況を鑑み、eラーニングによる食品衛生責任者養成講習会を各支部で実施できるようeラーニングシステムを構築いたしました。

日食協が示したeラーニング講座の概要について厚生労働省より妥当であるとの判断を受け、令和3年度から各支部に導入いただけるよう準備を進めてまいりました。

令和3年4月に福井県支部とさいたま市支部の導入をはじめに、令和4年3月末までに42支部が導入しました。これまでの受講者数は25,818人、修了者数23,734人（別紙-14、P.56）となっており、順調に推移しています。

なお、食品衛生責任者養成講習会eラーニング講座の幅広い普及を目的に、導入した支部には普及奨励金を交付しています。本年度の交付額は、令和4年3月末日現在で129,090,000円（別紙-14、P.56）となりました。

【各ブロックの導入状況（令和4年3月末現在）】

ブロック	導入支部	導入状況
北海道・東北	北海道・青森県・札幌市・仙台市	4/ 9
関東甲信越	茨城県・群馬県・埼玉県・千葉県・山梨県・長野県・さいたま市・千葉市・横浜市・川崎市	10/14
東海北陸	富山県・石川県・福井県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・名古屋市	8/ 8
近畿	滋賀県・兵庫県・奈良県・和歌山県・京都市・神戸市	6/ 8
中・四国	岡山県・広島県・徳島県・愛媛県・高知県	5/10
九州ブロック	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・福岡市	9/10
		42/59

②食品衛生責任者実務（再）講習会 e ラーニング

食品衛生に関する最新の知見と情報を修得するための実務（再）講習会について、要請のあった支部での導入・運用の支援を行っています。令和3年度は以下の支部にて e ラーニングによる実務（再）講習会の支援を行いました。

埼玉県支部、川崎市支部、奈良県支部、和歌山県支部、沖縄県支部（HACCP 講習会）

計 5 支部

（2）食品検査・調査・研究事業

1) 食品衛生法改正事項実態把握等事業（厚生労働省委託事業）

令和3年6月の改正食品衛生法完全施行を踏まえ、食品等事業者におけるHACCPの実施・導入状況等、「HACCPに基づく衛生管理」への移行に関する調査、都道府県等が条例において定める施設基準の省令による平準化の実態把握について調査を実施いたしました。

2) くるみの表示義務化に向けた検証及び検査法の開発業務（消費者庁委託事業）

消費者庁委託事業において、くるみのアレルギー表示の義務化に向けて、検査法の開発と検証および「くるみ」の近縁種であるペカンナッツ（ピーカンナッツ）の使用状況等について食品関連事業者への調査を実施いたしました。

3) 食品等の安全性確保のための検査の実施

登録検査機関として、輸入食品等の製品検査・輸入自主検査をはじめとして、食品衛生法の規格基準に基づく添加物、容器・包装等の検査および業界自主基準に基づく検査、食品表示基準に基づく栄養成分検査、医薬品医療機器等法に基づく各種検査を実施いたしました。

4) 食品衛生協会検査機関連絡協議会の運営

令和3年11月26日（金）、シティプラザ大阪において「令和3年度食品衛生検査機関連絡協議会総会」が開催され、以下の項目について協議および情報交換を行いました。

- ・コロナ禍における働き方改革について
- ・遺伝子検査法の精度管理について
- ・職員の高齢化対策について
- ・外部精度管理の取組状況について
- ・検便における EHEC（腸管出血性大腸菌）の検査方法について
- ・HACCP 制度への対応について
- ・サルモネラ確認検査について
- ・6月1日付けで廃止された各種衛生規範通知の取り扱いについて

5) 食品等の安全性確保のための調査・研究

①試験法開発および調査・研究

一般社団法人食品衛生登録検査機関協会と連携し、技術検討部会、輸入食品検査部会、広報部会、微生物作業部会、残留農薬等作業部会、食品添加物作業部会、器具・容器包装作業部会、汚染物質作業部会、栄養成分作業部会に委員を派遣し、各検査技術研修会等の協力を行いました。

②共同試験等への参加

- ・国立医薬品食品衛生研究所主催の「ポリカーボネートを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装を対象とした材質試験の改良アミン類分析法共同実験」、「ポリ乳酸を主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装を対象とした溶出試験の総乳酸定量分析法共同実験」、「粉乳水分分析法共同実験」に参加し、分析方法の性能評価に関する研究に協力しました。
- ・独立行政法人 農林水産消費安全技術センター(FAMIC) 主催の「汚泥肥料等中のPFOS及びPFOA分析法の共同試験」、「りんご中のプロシアニジン共同試験」に参加し、試験方法の妥当性確認に関する研究に協力しました。

6) 食品等の安全性確保のための調査・研究に関する出版物等の発行

①月刊「食品衛生研究」

令和3年度は規格基準等改正の解説、HACCPの制度化に関する事項、全国食品衛生監視員研修会優秀演題等、食品衛生に関わる種々の課題、話題について掲載し、発刊いたしました(別紙-15、P. 57~58)。

(3) 輸出食品に関する支援事業

1) 令和3年度輸出環境推進委託事業（中華人民共和国の輸入規制に対応するための体制整備実証事業）

中国政府において2022年(令和4年)1月より、中国へ輸出される食品の製造等企業

の事前登録が必要とされました。これを受け、農林水産省における輸出円滑化のための事業を当協会にて受託し、中国強制国家標準（GB）の調査、リーフレットの作成および企業への周知サポート、認定のための事前審査および問い合わせ対応、認定のためのリスト作成を行いました。

2) 令和元年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち証明書発行等を行う機関の体制整備支援事業及び令和2年度農林水産物・輸入促進対策事業のうち検査機関等の検査支援事業

令和元年から令和2年に農林水産省の補助金を受けて実施した、証明書発行等を行う機関の体制整備支援事業および検査機関等の検査支援事業につき、支援した団体より「令和元年度農林水産物・輸出促進緊急対策次号補助金消費税仕入控除税額報告書」または「令和2年度農林水産物・食品輸出促進対策事業補助金消費税仕入控除税額報告書」の提出を受け、当該補助金に係る消費税仕入控除税額の返還がなされました。返還された補助金は、当協会の当該補助金に係る消費税仕入控除税額と合わせ、令和4年度に、農林水産省へ返還いたします。

（4）災害支援事業

自然災害発生時に被災された方々の衛生管理を支援するために衛生用品を調達し、配布すること等の災害支援を実施することとし、当事業は、令和2年3月4日付で内閣府より公益目的事業として認定を受けております。

1) 令和3年7月1日から3日の東海地方・関東地方南部を中心とした大雨

令和3年6月末から梅雨前線が北上し、西日本から東日本に停滞した。前線に向かって暖かく湿った空気が次々と流れ込み、大気の状況が非常に不安定となつたため、東海地方から関東地方南部を中心に記録的な大雨となった。数日間にわたって断続的に雨が降り続き、静岡県の複数の地点で72時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど、記録的な大雨となった。

この大雨により熱海市で土石流が発生したほか、沼津市では河川の増水や低地の浸水の発生により、食協会員をはじめ地域住民の方々に甚大な被害を受けた。

日食協では、災害発生後、衛生資材メーカーの協力を得て、衛生用品の支援物資を配布し、被災会員の復旧支援、避難所等での衛生対策に活用いただいた。

2) 令和3年8月11日から19日の前線による大雨災害

令和3年8月11日から19日にかけて、日本付近に停滞している前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活動が活発になった影響で、九州、中部、東北地方等、日本各地で発生した集中豪雨により、浸水・土砂災害により食協会員をはじめ地域住民

の方々に甚大な被害を受けた。

日食協では、災害発生後、衛生資材メーカーの協力を得て、衛生用品の支援物資を配布し、被災会員の復旧支援、避難所等での衛生対策に活用いただいた。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大に対する支援

1) 衛生資材の特別価格による期間限定頒布について

変異株による感染増など新型コロナウイルス感染拡大が続くなか、感染予防、衛生管理対策として令和2年度に続き以下のとおり特別価格頒布を実施しました。

○第1回頒布「受付期間：令和3年4月30日（金）～5月31日（月）」

①アルペット手指消毒用（1L単体）（5L単体）

頒布価格（税・送料込）：1L→1,300円、5L→4,627円

②ハンドジェル（1L単体）

頒布価格（税・送料込）：1,210円

③サージカルマスク（1箱50枚入）

頒布価格（税・送料込）：407円

④サニベスト5kg

頒布価格（税・送料込）：997円

○第2回頒布「受付期間：令和3年8月31日（火）～10月29日（金）」

※ケース単位での頒布等により割引率を拡大して実施

①アルペット手指消毒用（1L×10本）（5L単体）

頒布価格（税・送料込）：1L（1箱）→8,300円、5L→4,100円

②T・s・l・i・mお掃除シート（トイレ用）（1袋10枚入20カット×24袋）

頒布価格（税・送料込）：3,550円

③サージカルマスクV（1箱50枚入×20箱）

頒布価格（税・送料込）：4,450円

④サニベスト5kg

頒布価格（税・送料込）：990円

III 収益等事業

1. 会員のための保険業（認可特定保険業）

「あんしんフード君」ならびに「食品営業賠償共済」の普及推進につきましては、食品衛生協会の重点事業として捉えていただき、消費者保護および会員の経営安定のためご尽力いただいております。

令和3年度は、「あんしんフード君」の推進強化を目的に、「あんしんフード君」契約20%増となる推進目標を設定し、各支部に割当て推進活動を展開いたしました。

令和4年3月末日現在の加入状況は、『「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」支部実績一覧表』（別紙-16、P. 59）のとおり全国267,481件（前年度対比1,594件減少）となり、全体加入件数の内「あんしんフード君」の加入件数（「スーパーあんしんフード君」3,279件含む）は121,717件（前年度対比6,038件増加）となり推進目標に対する推進率は98.7%となりました。

共済金支払い状況につきましては、令和4年3月末日現在で1,270件（前年度対比311件増加）の事故に対して、640,963,861円（前年度対比163,540,088円増加）の共済金を支払っており、「食品営業賠償共済制度」発足以来、支払件数、支払額ともに最高の支払実績となりました。特に新型コロナウイルス感染症による支払額が約6割を占め、526件379,409,712円（消毒費用63,621,924円、休業補償315,787,788円）となりました。食中毒等の生産物賠償事故は175件100,528,360円の支払いとなり、令和2年に発生した学校給食を原因（腸管出血性大腸菌O7）とする集団食中毒事故では、3,302名の被害者に対する損害賠償金として30,591,864円の共済金を支払いました。また、「あんしんフード君」の加入件数増加に伴い、施設の管理不備・業務上の過失に起因する施設賠償事故は毎年増加傾向にあり、令和3年度は358件129,832,165円を支払っております。なお、火災見舞金の支払い状況につきましては、68件4,400,000円となりました。

（1）「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の普及推進事業

1) 目標件数

令和3年度は、全体目標件数を基準会員数の1/2と設定するとともに「あんしんフード君」契約20%増となる推進目標を設定し推進を図ってまいりました。

2) 「あんしんフード君」制度説明会

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から参加対象者を主に支部・支所事務職員に限定し、「あんしんフード君」制度説明会を全国4会場で開催いたしました。

<カリキュラム>

- 「あんしんフード君」制度内容について
- 「あんしんフード君」推進状況について
- 「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」受付事務等の効率化について
～ペーパーレス化とキャッシュレス化の実現に向けて～

【参加者数】178名(40支部 111支所 三井住友海上3社)

開催日	会場	出席者数
令和3年11月19日(金)	仙台市・ホテル白萩	36名
令和3年11月26日(金)	さいたま市・ラフレさいたま	43名
令和3年12月10日(金)	京都市・京都商工会議所	61名
令和3年12月17日(金)	福岡市・福岡生活衛生食品会館	38名

3)「ノロウイルス食中毒予防強化期間」における「あんしんフード君」の推進について

「ノロウイルス食中毒予防強化期間」において、食中毒予防啓発活動を図るとともに食中毒事故発生時における会員のリスクマネージメントとして「あんしんフード君」の推進を図ることを目的に、下記の加入促進用品を作成配布しました。

- シャボネット薬用ハンドソープ(あんしんフード君名入り)

各支部支所で開催されるノロウイルス食中毒対策講習会等で使用いただくため、各支部に対し、合計10,560個を配布いたしました。

4)「スーパーあんしんフード君」加入推進用品の配付

「スーパーあんしんフード君」の加入促進を図ることを目的に下記の加入推進用品を配付いたしました。

- エレフォームポット&薬用ハンドソープ(あんしんフード君名入り)

対象者：「スーパーあんしんフード君」に新規加入、またはコース変更の手続きを行った本用品を希望する加入者

5)「あんしんフード君」「食の安心・安全・五つ星事業」普及啓発用フラッグの作成

「あんしんフード君」ならびに「食の安心・安全・五つ星事業」のさらなる推進を図るため、店頭啓示用フラッグ(あんしんフード君キャラクター、五つ星ロゴ入り)を作成配付いたしました。

<配布要件>

- 「HACCP型五つ星事業」参加店であること(星の数は問わない)
- 「あんしんフード君」加入施設店であること

6) 「あんしんフード君」キャラクター、ロゴを用いた推進用品の作成

「あんしんフード君」を幅広く周知し推進を強化するため、推進用品として名入れボールペンを 45,000 本作成し、支部・支所へ配布いたしました。

7) 「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」推進チラシの作成

当共済制度の推進強化のツールとしてご利用いただくことを目的に、各種推進用チラシを作成配布いたしました。

8) 「食品営業賠償共済加入者未計上明細書」による継続漏れ確認の実施

「食品営業賠償共済加入者未計上明細書」を以下のとおり年 4 回、各支部・支所に送付いたしました。

第1回 令和 3 年 5 月（1月 1 日～3月 15 日共済開始分）

第2回 令和 3 年 9 月（4月 1 日～7月 15 日共済開始分）

第3回 令和 3 年 12 月（8月 1 日～9月 15 日共済開始分）

第4回 令和 4 年 2 月（10月 1 日～12月 15 日共済開始分）

（2）推進会議等の補助について

1) 「食品営業賠償共済推進会議」に対する推進費補助

各支部において開催される各支所共済担当役員、事務職員、普及推進員が出席する「あんしんフード君」推進会議に対して、推進費補助を実施しました。（令和 4 年 3 月末日現在、12 か所、594,000 円）。

（3）各種表彰制度について

1) 「あんしんフード君」20%増加目標特別表彰の実施

令和元年度より 3 年間の推進目標として「あんしんフード君」20%増加目標を設定し、各支部に割り当てることにより推進を図ってまいりました。令和 3 年度実績を集計した結果、令和 2 年度実績において目標を達成した 14 支部を含めて下記 22 支部が目標を達成されました。なお、令和 3 年度実績より目標を達成した 8 支部につきましては、当協会定時総会において特別表彰を行うとともに副賞として 30 万円を贈呈いたします（別紙－17、P. 60）。

<「あんしんフード君」推進目標達成支部>

支 部 名	目標件数	達成件数	達成率	増加件数 (3 年間)	達成年度
北 海 道	3,098 件	3,329 件	107.5%	731 件	令和 2 年度
岩 手 県	2,240 件	2,334 件	104.2%	408 件	令和 2 年度
宮 城 県	1,941 件	1,951 件	100.5%	296 件	令和 3 年度

山形県	1,669件	1,725件	103.4%	340件	令和2年度
福島県	3,352件	3,699件	110.4%	844件	令和2年度
埼玉県	2,653件	3,160件	119.1%	1,007件	令和2年度
新潟県	4,239件	4,260件	100.5%	521件	令和3年度
長野県	4,923件	5,027件	102.1%	604件	令和2年度
福井県	827件	1,303件	157.6%	726件	令和2年度
岐阜県	3,230件	3,351件	100.7%	521件	令和3年度
静岡県	4,956件	5,046件	101.8%	590件	令和3年度
愛知県	4,800件	5,510件	114.8%	1,210件	令和2年度
兵庫県	3,427件	3,634件	106.0%	707件	令和2年度
和歌山县	1,530件	1,533件	100.2%	267件	令和3年度
岡山县	4,352件	4,581件	105.3%	687件	令和2年度
香川県	1,579件	1,816件	115.0%	503件	令和2年度
愛媛県	1,641件	1,661件	101.2%	377件	令和3年度
高知県	1,642件	1,750件	106.6%	358件	令和2年度
福岡県	3,454件	3,766件	109.0%	812件	令和2年度
佐賀県	1,335件	1,361件	101.2%	266件	令和3年度
大分県	1,583件	2,004件	126.6%	701件	令和2年度
沖縄県	4,219件	4,264件	101.1%	545件	令和3年度

<ブロック順>

2) 「あんしんフード君推進優秀支所表彰」の実施

「あんしんフード君」の推進をより強化するため、選考基準に該当した支所に対し、理事長感謝状ならびに副賞を贈呈することとし、令和3年度実績を集計した結果、以下の支所が該当いたしました。

【表彰基準と表彰区分】

①表彰基準

前年度実績と比較し全体加入件数が増加している支所で、「あんしんフード君」の加入件数上位 20 支所

②表彰区分と副賞

最優秀支所 1 支所 5 万円

優秀支所 表彰基準該当支所 3 万円

表彰区分	支部・支所名	加入件数	増加件数	副賞
最優秀支所	大分県・大分市	703 件	113 件	5 万円
優秀支所	岩手県・盛岡市	900 件	9 件	3 万円
優秀支所	福島県・福島県北	711 件	91 件	3 万円
優秀支所	茨城県・水戸	913 件	61 件	3 万円
優秀支所	栃木県・宇都宮	477 件	20 件	3 万円
優秀支所	埼玉県・比企	516 件	74 件	3 万円
優秀支所	新潟県・南魚沼	694 件	18 件	3 万円
優秀支所	富山県・中部	484 件	7 件	3 万円
優秀支所	富山県・富山市	691 件	35 件	3 万円
優秀支所	愛知県・豊橋	616 件	59 件	3 万円
優秀支所	愛知県・豊田市	616 件	91 件	3 万円
優秀支所	兵庫県・但馬	634 件	14 件	3 万円
優秀支所	兵庫県・姫路市	508 件	42 件	3 万円
優秀支所	岡山県・岡山市	1426 件	35 件	3 万円
優秀支所	香川県・中讃	479 件	36 件	3 万円
優秀支所	宮崎県・小林地区	504 件	27 件	3 万円
優秀支所	沖縄県・那覇	638 件	32 件	3 万円
優秀支所	沖縄県・南	1137 件	36 件	3 万円
優秀支所	沖縄県・八重山	502 件	79 件	3 万円
優秀支所	北九州市・小倉北	515 件	42 件	3 万円

<ブロック順>

3) 「あんしんフード君」10万件達成記念特別感謝状の贈呈について

平成 30 年度実績において「あんしんフード君」加入件数が 10 万件を達成したことを記念して、本制度の推進に貢献され、支部より推進された食協関係者 58 支部 115 名に対し、理事長感謝状と副賞を各ブロック大会において贈呈いたしました。

(4) 各種交付金について

1) 「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」支部・支所事務費

令和 3 年度における「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」支部・支所事務費につきましては、総額 461,941,213 円となりました。

なお、平成 25 年度分より「あんしんフード君」共済掛金の 23%、「食品営業賠償共済」

共済掛金の22%として支部支所事務費を交付しております（消費税については内税）。

2) 「食品安全対策補助費」の交付

「食品安全対策補助費」につきましては、令和3年6月付けで各支部に対し、総額23,999,987円を交付いたしました。

3) 「食品営業賠償共済」推進対策費の交付

「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の満期案内はがき通知等に係る継続対策のため、前年度の加入件数に対し1件当たり100円を年2回「推進対策費」として支部宛一括交付することとしております。令和3年度は、6月と9月の2回に分け、総額26,901,700円を交付しました。

(5) 「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」休業補償特約の一部補償内容の改定について

令和3年4月1日を始期日とする加入者より新たな指定感染症について、休業補償特約の一部補償内容を改定いたしました。

【改定内容】

- 改定時期：令和3年4月1日を始期日とする加入者より順次改定
- 改定内容：休業補償特約

支払い事由		改定後	改定前	備考
食中毒	補償	補償		喪失利益及び収益減少防止費用
感染症 1～3類感染症	補償	補償		補償期間：15日
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)	補償	補償		保険金額：年間粗利益の1/12
COVID-19以外の未知の 感染症（新たな指定感染症）	定額 20万円	補償		緊急対応費用として支払い (別途特別費用2万円)

(6) 災害救助法適用に伴う特別措置について

令和3年度に発生した大規模自然災害によって甚大な被害を被った災害救助法適用地域の加入者に対し、共済掛金の払込猶予等の特別措置を実施いたしました。

災害救助法	法適用日	対応項目
令和3年7月1日からの大雨による災害	7月3日～	
台風第9号から変わった温帯低気圧に 伴う大雨による災害	8月10日	・継続契約の加入手続きの猶予 ・共済掛金の払込猶予 ・共済掛金の払い戻し
令和3年8月11日からの大雨による災害	8月12日～	

(7) 新型コロナウイルス感染症における特別措置について

新型コロナウイルスの感染拡大により、「感染症による影響を受けた」共済加入者および募集取扱者に対し共済掛金の払込猶予等の特別措置(第3次)を実施いたしました。

対応項目	対象者
継続契約の加入手続きの猶予	令和3年5月から令和3年10月までに満期日が到来し感染症により影響を受けた共済加入者
共済掛金払込の猶予	及び募集取扱者

(8) その他

「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の推進を図るため、下表の施策を実施しました。

「食品営業賠償共済・共済金支払い資料集」の作成	7月
「食の安心宣言ステッカー」の作成	随時
「加入者検索システム」の普及	随時

2. 所有する不動産の管理運営に関する事業

(1) 食品衛生センター、食品衛生研究所の管理

1) 食品衛生センターの管理運営

①賃貸部分

1階	204.04平方メートル	(株)フォーシーズ
	6.60平方メートル	空室
	11.55平方メートル	一般社団法人消費者市民社会をつくる会
	1.65平方メートル	一般社団法人AOAC日本
2階	172.74平方メートル	一般社団法人東京都食品衛生協会
	263.16平方メートル	東京食品販売国民健康保険組合
3階	117.75平方メートル	一般社団法人東京都食品衛生協会
	192.28平方メートル	東京食品販売国民健康保険組合
	125.87平方メートル	東京食品福祉厚生事業団
4階	146.92平方メートル	(株)フードセーフティ企画
	34.36平方メートル	サラヤ(株)
	36.95平方メートル	東京サラヤ(株)
	63.0 平方メートル	一般社団法人全国公私病院連盟
	60.0 平方メートル	(株)公私病連共済会
	60.0 平方メートル	一般社団法人食品衛生登録検査機関協会

	12.5 平方メートル	日本食品洗浄剤衛生協会
5 階	41.93 平方メートル	(公社) 日本食品衛生学会
	40.81 平方メートル	空室
6 階	30.98 平方メートル	日本食品衛生共済協同組合
7 階	15.39 平方メートル	日本食品衛生共済協同組合
8 階	25.32 平方メートル	一般社団法人全国公私病院連盟
地階	72.24 平方メートル	東京食品販売国民健康保険組合

② 公益社団法人日本食品衛生協会使用部分

1 階	ロビー
5 階	講堂ならびに小会議室
6 階	事務局(総務部、共済部、食品衛生システム部)
7 階	事務局(公益事業部、出版部)
地階	倉庫および機械室

2) 食品衛生研究所の管理運営

1 階	559.76 平方メートル	検査事業部
2 階	584.64 平方メートル	微生物試験部
3 階	552.96 平方メートル	検査事業部、講堂、会議室
4 階	552.96 平方メートル	化学試験部
5 階	552.96 平方メートル	化学試験部
6 階	552.96 平方メートル	技術研修室
7 階	552.96 平方メートル	東京サラヤ(株)
8 階	15.0 平方メートル	動物飼育室

3. その他の事業

(1) 食品衛生関連頒布品の販売

食品衛生関連の頒布品として「ATP 検査機器」、「ATP 試薬」、「汚物の処理キット」、「手洗いチェックカーパー」、「汚物の処理ツール BOX」、「隔測温度計（アルコール式）」、「日食協バーグラフ温度計」、「イージーチェック芯温計（中心温度計）」を頒布し、支部・支所にご活用いただきました（別紙-18、P. 61）。

(2) 全国食品衛生主管課長連絡協議会の支援

令和3年度につきましても、都道府県市・特別区の食品衛生主管課長で構成される「全国食品衛生主管課長連絡協議会」の事務局として、総会、ブロック幹事会の開催に協力してまいりました。

(3) 「食協生命共済保険」

「食協生命共済保険」に関しましては、ジブラルタ生命保険（株）との食協生命共済保険「団体扱」の締結により事業を展開しております。昨年度もジブラルタ生命と連携をとり意欲的に加入推進を行い、新規契約では、熊本県支部（8件）、新潟県支部（1件）、福岡県支部（1件）で取り扱いを行っていただきました。

令和4年3月末日現在の契約状況は「食協生命共済保険加入状況表」（別紙-19、P. 62）のとおりで、令和3年度新契約が10件、保有契約件数は1,158件となっております。

ジブラルタ生命は、米国に本社をおく世界最大級の金融サービス機関、ブルデンシャール・ファイナンシャルの一員として2001年4月に営業を開始し、現在全国で700を超える営業拠点を配置しています。会員の皆様が安心して生活、また事業経営ができるよう、ライフプラン・コンサルタントが、万が一の場合の保障から老後に必要な介護や相続の悩みまで、食協生命共済保険を通じた最適な解決策を提供しています。

IV 事業報告の附属明細書

該当事項がないため、記載を省略。

